



(社会福祉協議会)

弁護士による無料法律相談のお知らせ

相続・離婚・交通事故・債務整理に関することなど、暮らしの中の法律に関する悩みや問題について、弁護士が相談に応じる無料法律相談所を下記のとおり実施します。

相談の秘密は固く守られます。相談を希望される方は、電話にて予約をお願いします。

【相談例】 相続について今のうちに相談しておきたい。土地の境界について揉めている。
借金問題について相談したい。遺言作成について詳しく聞きたい。

- と き 3月14日(火) 午後1時から4時
と ころ 福祉センターゆうゆう ボランティア活動室
対 象 者 八百津町住民(6名程度)
弁 護 士 伊藤知恵子 弁護士
申込期限 2月27日(月) ※6名に満たない場合は、当日まで受け付けます。
そ の 他 ・申込者が6名を超えた場合は、抽選とさせていただきます。
・詳細は、社会福祉協議会までお問い合わせください。
・新型コロナウイルスの感染状況などにより、中止となる場合があります。

お申し込み・お問い合わせ先
八百津町社会福祉協議会
☎43-4462

(岐阜県司法書士会)

相続に関する無料相談を実施します

岐阜県司法書士会では、毎年2月の1か月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、下記のとおり無料相談を実施します。

「相続登記はお済みですか月間」 相続に関する無料相談

- と き 2月1日(水)~28日(火)
と ころ 岐阜県内のすべての司法書士事務所(各事務所の執務時間内)
相 談 料 無料
相 談 例 ・土地の名義が先々代のままです。
・パートナーに全財産を相続させたいのですが。
・相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議ができません。

お問い合わせ先
岐阜県司法書士会 事務局
☎058-246-1568